

# 令和5年度 武蔵村山市教育委員会の基本方針に基づく主要施策・主要事業

武蔵村山市教育委員会は、「教育目標」を達成するために、「武蔵村山市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱・武蔵村山市第三次教育振興基本計画（令和4年2月策定）」で定めた「基本方針」に基づき、武蔵村山市の特性を生かして、令和5年度における主要施策・主要事業を総合的に推進する。

## 【基本方針1 生きる力を育む教育の推進】

知識基盤社会において、いかに社会が変化しようと、子供たち一人一人が、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決することができるようるために必要な「生きる力」を育むことが求められる。

また、これからの中学生には、「何を学ぶか」だけでなく、「何を理解しているか、何ができるか」、「理解していること・できることをどう使うか」、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という三つの柱で資質・能力を育成するとともに、誰一人取り残さない持続可能な社会づくりに貢献できる人材を育成することが重要である。

そのために、家庭における教育の成果を基盤としながら、子供たちの確かな学力の定着や健やかな心と体の育成を図ることができる教育を推進する。また、思考力・判断力・表現力等を育む教育や、持続可能な開発目標（SDGs）の理念等を踏まえ、地域の課題から地球規模の諸課題まで幅広く自らの課題として考え、解決する力を育む教育を推進するとともに、個に応じたきめ細やかな指導の充実を図る。

## 【基本方針2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進】

我が国と郷土の未来を切り拓く子供たちのための教育が、一層効果的に行われるようになるために、学校、家庭及び地域社会が、それぞれの機能を十分に発揮して、その責任を果たすとともに、これまで以上に連携・協働体制を強化することが求められる。

そのために、コミュニティ・スクールとして開かれた学校づくりを推進するとともに、地域社会全体で子供たちを育てる仕組みの構築を図る。

### **【基本方針3 教育の質の向上と教育環境の整備】**

保護者や地域から信頼される学校づくりを実現するために、義務教育9年間を見通した教育活動の充実を図り、教員が、自らの資質や能力を向上させるとともに、成果と課題の検証に基づき、教育活動の改善を図ることが求められる。

そのために、教員対象の研修や、校内における人材育成のための組織を確立するとともに、学校評価に基づく経営改善を推進する。

また、学校における教育活動の効果を一層高めるため、G I G Aスクール構想により整備されたタブレット端末を活用して、個別の教育的ニーズや学習状況に応じた学習を充実させるとともに、施設、教育機器等の教育環境の整備を推進する。

### **【基本方針4 自己実現を目指す生涯学習の推進】**

人生100年時代の到来が予測される中、あらゆる場所における学習を通して市民一人一人が、自己の人格を磨き、互いに支え合いながら豊かな人生を送ることができるようになるとともに、我が国と郷土を愛し、主体的に社会の発展に寄与しようとする気持ちや態度を育む生涯学習社会の実現が求められる。

そのために、市民が生涯を通じて、自ら学んだり、伝統や文化に触れたりすることがでける多様な学習機会の充実を図るとともに、「武藏村山市スポーツ都市宣言」の趣旨を踏まえ、スポーツとの関わりをもてる環境整備を進め、スポーツ活動の振興を図る。

### **【基本方針5 教育財産の有効活用の推進】**

市が保有する財産を最大限活用するという観点から、教育財産についてもその活用を推進することが求められる。

そのために、特に学校施設は、様々な用途を考え、多様な観点に立って積極的な活用を推進する。

# 学校教育

## 【DXの推進】

GIGAスクール構想に係る1人1台端末をはじめとしたICT機器や高速大容量通信ネットワークを最大限活用します。

更なる教育の質の向上や市民の利便性向上のため、教育委員会及び学校において、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

## 【学校規模適正化の推進】

児童・生徒にとって望ましい教育環境を確保していくため、市内の人口動向や児童・生徒数の実態、学校規模等を考慮しながら、学校規模等適正化基本方針を改定します。

## 【計画的な学校施設・設備改修の推進】

「公共施設等総合管理計画」に基づき策定された「学校施設長寿命化計画」に沿って、適正な教育環境を維持・改善するため、児童・生徒の安全に考慮しながら、学校施設・設備改修の推進に努めます。また、学校施設の照明器具をLED化することによる省電力化など、脱炭素社会の実現に貢献する取組を推進します。

## 【安全・安心な教育環境の整備】

登下校時における安全確保、学習活動等における安全対策、学校施設・設備等の安全点検、安全・安心な学校給食の提供、アレルギー疾患への対応等、「学校危機管理対応マニュアル」に基づき、迅速かつ的確に対応できる危機管理体制の確立に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症などの感染症対策を含む衛生管理を引き続き行います。

## 【人権教育・道徳教育の推進】

いじめはどの学校でもどの子供にも起こり得るとの認識の下、「いじめ撲滅宣言」の趣旨を踏まえ、いじめを許さない、見逃さない指導を徹底させるとともに、思いやりの心を育み、あらゆる偏見や差別をなくすために、教育活動全体を通じて人権教育・道徳教育を推進します。

## 【確かな学力の定着・体力の向上】

子供たちの基礎的・基本的な知識・技能の習得と言語能力の向上を図るために指導を充実させ、学習意欲の向上及び学習規律の確立を図り、学力向上策を総合的に推進するとともに、体力向上策を総合的に推進します。

## 【特別支援教育の充実】

「第五次特別支援教育推進計画」に基づき、特別な教育支援や発達支援が必要な子供一人一人に対し、連続性のある適切な指導と必要な支援が行われるようにするとともに、特別支援教室における指導の充実を図ります。また、新たに中学校に開設した自閉症・情緒障害特別支援学級を活用するとともに、西部地区小学校における特別支援学級（固定学級）の設置に向けて、開設準備委員会を開催し、検討を進めます。

## 【小中一貫教育の推進】

義務教育9年間を通して、系統的・継続的な教育活動を全校で展開するため、目指す子供の姿を保護者・地域と共にし、コミュニティ・スクールの機能を生かした連携を一層推進し、地域とともに進める小中一貫教育の充実に努めます。

## 【(仮称)防災食育センターの整備と小学校学校給食調理等業務の民間委託】

老朽化した市立学校給食センターに代わる施設として、「防災まちづくり構想」に基づき、災害時は応急給食等を行う防災拠点として稼働し、平常時は学校給食の提供等を行う「(仮称)防災食育センター」の整備事業を推進し、小学校学校給食調理等業務の民間委託の実施に向け、事務を進めます。

# 生涯学習

## 【生涯学習の推進】

「第五次生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習情報の提供や学習機会の充実を図り、「いつでも」「どこでも」「だれでも」自発的に学習活動や表現活動のできる環境づくりを推進します。

## 【家庭教育の支援】

家庭は教育の根本であることから、子育てにおける家庭教育に限らず、幅広い世代を対象として、基本的な生活習慣や生活能力、社会的マナーなどの重要性についての普及啓発活動に努めるとともに、知識や技術の習得を図るため家庭教育等の講座を充実させます。また、事情により家庭での学習が困難又は、学習習慣が十分に身に付いていない児童・生徒を対象に、地域住民等の協力により「地域未来塾」事業を推進し、学習支援を実施します。さらに、放課後に子供たちの安全で安心な居場所を確保するため、「放課後子供教室」を継続実施するとともに、放課後子ども総合プランに基づき、学童クラブとの一体型の運営を推進します。

## 【文化財の調査、保護・活用】

市内に残る文化財の保護や調査を実施し、文化財の適正な保護・保存に努めるとともに、歴史民俗資料館及び分館収蔵資料の展示・公開や歴史講座等を実施し、文化財保護思想の普及啓発を促進します。

## 【スポーツの推進】

「スポーツ都市宣言」の理念を踏まえ、スポーツ・レクリエーション事業の拡充を図り、賑わいと活力あるまちづくりを進め、市民の健康・体力づくりの推進に努めます。「第二次スポーツ推進計画」に基づき、地域の現状や市民のニーズを的確に捉えながら、生涯スポーツ施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

## 【図書館運営の充実】

「第四次子供読書活動推進計画」の基本目標である「すべての子供が、みずから読書に親しむまち武蔵村山」を実現させるため、楽しみながら自主的に行う読書活動のための環境整備を充実させるとともに、学校図書館との更なる連携を図ります。